東京都里親委託交流事業補助金の電子（オンライン）申請について

東京都では、令和６年度より本補助金の電子（オンライン）申請を開始しました。電子（オンライン）で申請するには、以下ご準備いただき、フォームの案内に従って申請手続きをお願いいたします。

１　申請に必要なもの

- ■ マイナンバーカード・・・本人確認（電子署名）のために利用します。
- ■ 署名用電子証明書暗証番号・・・本人確認（電子署名）のために利用します。
  マイナンバーカード交付の際に、ご自身で設定した英数字 6～16 桁の暗証番号です。
- ■ スマートフォンと「マイナサイン」アプリ・・・「マイナサイン」アプリはマイナンバーカードを読み取るために利用します。ご利用のスマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応しているかどうかはメーカーのウェブサイトをご確認ください。
- ■ 事業実施報告書別紙（交流日の実績及び施設確認印の押印がされたもの）

２　電子（オンライン）申請に関する注意事項

- ■ 電子（オンライン）申請の場合は、申請者御自身で申請環境の整備をお願いします。
- ■ マイナンバーによる本人認証の申請は、都で受理した後、申請内容の修正が出来ない仕様となっており、申請内容に誤りがあった場合は、申請をはじめから行っていただく場合があります。
- ■ 申請は、ご夫婦（パートナー）どちらからでも可能ですが、申請を行う人（マイナンバー認証をする人）と、補助金の受領者（口座名義人）は同一の方である必要があります。

３　事業実施報告書別紙の提出について

電子（オンライン）申請を行う場合であっても、交流中は、交流の都度、事業実施報告書別紙に交流内容を記載し、委託候補児童が入所している施設等の職員の確認印をもらってください。補助金を申請する際に、交流実績の確認のために必要となります。事業実施報告書別紙は、PDF 化若しくは報告書の全体を鮮明に撮影した写真を添付していただきます。

事業実施報告書別紙を申請フォーム内に添付することが難しい場合は、事業実施報告書別紙のみ、郵送で提出することも可能です。その場合は、事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

４　電子（オンライン）申請のフォームについて

下記の二次元コード及び URL より申請が可能です。

https://logoform.jp/f/Jjy8T

５　問い合わせ先

東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課里親担当　電話：０３－５３２０－４１３５（直通）